



温かいご支援ありがとうございます 西田晴雄さん 町へ寄付

10月28日、西田晴雄さん（高目）が町役場を訪れ、町へ寄付金を贈りました。西田さんは「長年、町にはお世話になっている。社会福祉に役立ててほしい」と話し、薄町長へ寄付金を手渡しました。

頂いた寄付金は、町の社会福祉事業の発展に活用していく予定です。



子どもたちの英語力向上に努める 外国語指導助手にグレゴリーさんが着任

外国語指導助手着任式が10月21日に町役場で行われ、グレゴリー・ブライアントさんが新たに着任しました。アメリカのウィスコンシン州出身のグレゴリーさんは、大学での日本語の研究や日本語の家庭教師をしていた経験を活かし、西会津小学校や西会津中学校での英語教育に携わる予定です。着任にあたり、グレゴリーさんは「英語でコミュニケーションが取れることは世界で大切なこと。日本とアメリカをつなぐため、町のために何かお手伝いできればと思っています」とあいさつしました。



手塩にかけた自慢の米を出品 西会津一うまい米コンテスト

町では、西会津産米のおいしさを客観的に評価し、町内外への情報発信による知名度の向上と販売強化につなげるため、「西会津一うまい米コンテスト」を開催しています。

8回目となった今回は「コシヒカリ部門」に106点、「こだわりの品種部門（コシヒカリ以外の町産米）」に11点の計117点の出品があり、食味分析計や実食の審査により受賞者を決定しました。

11月2日には、本コンテストの表彰式が町役場で行われ、最優秀賞に輝いた須藤吉夫さん（写真左から2番目）らに表彰状が贈られました。式の中で大竹享副町長は「受賞おめでとうございます。受賞を糧としてさらにうまい米づくりに向けて頑張ってください」とあいさつしました。



【コシヒカリ部門】（敬称略）

最優秀賞：須藤吉夫（菅本）
優秀賞：斎藤宗一（菅本）、長谷沼勉（高目）、猪俣彦市（小山）、三瓶鉄江（出戸）

【こだわりの品種部門】

奨励賞：橋谷田ファーム(株)（品種：ゆうだい21）

デジタル化について意見を交換 自治体首長メタバース会議

デジタル庁が創設した10月10日、11日の「デジタルの日」に合わせ、同11日、町は北海道森町、滋賀県日野町、鹿児島県肝付町の3町とVR（仮想現実）技術を活用した会議「メタバース会議」を行いました（下写真はVR空間の様子）。

主催は、本町とデジタル戦略にかかる連携協定を結んでいる一般社団法人コード・フォー・ジャパンで、参加した4町の町長の皆さんは自身のアバター（分身）を操作してVR空間で会議に臨みました。会議では、デジタル化の推進やVR技術の活用方法などについて意見が交わされ、最新技術を通して各町が交流を深めました。



秋晴れの中、緑化推進の願いを込めて 第11回会津耶麻地方植樹祭

10月19日、第11回会津耶麻地方植樹祭が北塩原村保健センターで開催されました。

町からは薄町長、伊藤一男町議会副議長、江添信城教育長、西会津小学校の博多弘泰校長とみどりの少年団の代表児童が参加しました。この日は、耶麻管内の小学生や林業関係者が参加し、オオヤマザクラの苗木を植樹することで、森林整備の大切さを実感していました。



日々の訓練の成果を披露 町消防団 秋季消防検閲

10月17日、町消防団による秋季消防検閲が各分団ごとに行われました。

第5分団では、分列行進のほか、薄町長による通常点検などが行われ、団員の士気の向上が図られました。また、検閲式終了後には、奥川・中町自治区での火災を想定した模擬火災訓練も行われました。[写真は放水訓練の様子]





就学前の子どもを持つ保護者の皆さんへ

令和4年度こゆりこども園の入園申し込みを受け付けます

こゆりこども園では、来年4月からの入園申し込みを受け付けています。入園を希望する場合は、子育て支援センター（こゆりこども園内）または役場福祉介護課にある支給認定申請書（入園申込書）に必要事項を記入し、次の関係書類を添えて期限までに提出してください。

なお、現在「こゆりこども園」を利用している園児については、園を通してご案内します。

◆関係書類

- ◎保護者の就労等証明書
- ◎個人番号（マイナンバー）確認用紙
- ※個人番号確認用紙は、保護者が令和3年1月1日現在で西会津町に住所がない場合必要となります。
- ※申請書および関係書類については町ホームページからもダウンロードできます。

◆入園できる児童

生後6か月～就学前の児童
（基準日：令和4年4月1日）

◆申込期限

12月22日（水）まで

〈提出・問い合わせ先〉

子育て支援センター ☎45-4332



建設水道課からのお願い

冬期間の水道使用料と使用上の注意点について

◆冬期間の水道料金について

冬期間は積雪等により検針が困難になるため、12月分～3月分の水道料金は、9月～11月の平均使用水量をもとに算定した概算額を請求します。その後、4月に検針を再開してから過不足分を精算しますので、ご了承ください。

◆冬期間の水道使用の注意点

- 凍結防止のため、次のことを確認してください。
 - ①電熱ヒーターの電源を入れる（電熱ヒーターの点検もしてください）
 - ②不凍水抜栓の作動確認を行う（雪による破損防止のため、雪囲いもしてください）
 - ※古いものは新しくしてください
 - ③メーターボックスを保温する（メーターボックスに布や発泡スチロールを入れる）

◆漏水の点検について

水道管の老朽化や凍結などにより、気付かないうちに宅内で漏水している場合があります。昨年も凍結による事故が多く見られました。その場合、水道料金が高額になってしまいますので、時々、メーターや家の周りを確認してください。

※漏水を発見した場合は、町指定の給水装置工事事業者か建設水道課に連絡をお願いします。

◆冬期間に家を留守にする場合は…

降雪前に水道メーター休止の手続きを行ってください。降雪後に手続きを行う場合はメーターボックス周辺の除雪をお願いします。

凍結により水道管が破裂したり、凍結防止のために水道を出したままの状態にすると、水道料金に反映され、検針再開時に高額な水道料金が請求される場合がありますので、不凍水抜栓や電熱ヒーターの設置をお勧めします。不凍水抜栓等の設置については、建設水道課または町指定の給水装置工事業者に問い合わせください。

〈連絡・問い合わせ先〉

建設水道課 上下水道係 ☎45-4534



デジタル技術でデマンドバスがさらに便利に！

AIオンデマンドバスの実証運行がスタート

町では、今年3月に策定した西会津町デジタル戦略を基に、デマンドバスのさらなる利便性の向上や運行の効率化などを図るためAI（人工知能）を活用した「AIオンデマンドバス」（リクエスト型最適経路バス）の実証運行が11月8日にスタートしました。

AIオンデマンドバスでは、利用希望者から電話や専用アプリを通して乗車予約を受けると、それに合わせてAIが運行経路や時間を計算して効率的な配車・運行を行います。また、既存のバス停以外にバーチャルバス停（標柱のないバス停）を新たに設置し、自宅や目的地からバス停までの距離が近くなる効果も期待されています。



▲11月7日には関係者によるAIオンデマンドバス試乗会が行われました

◆従来のデマンドバスとの違い

	従来のデマンドバス	AIオンデマンドバス
予約	電話	電話 + アプリ
乗降場所	既存のバス停	既存のバス停 + バーチャルバス停
乗降時間	大まかな時間を予約時に伝える	実績や予約状況をふまえAIが目安時間を計算
経路	運転手が決定	AIが最適経路を生成

→ アプリは時間を気にせず予約ができる

→ 自宅や目的地により近い場所で乗降できる

→ 待ち時間の削減

→ 運行効率の向上

◆注意事項

- ・運行エリア、運行時間、運賃、支払方法は従来どおりです。
- ・電話予約もでき、今までと同じ方法でバスの利用が可能です。

〈問い合わせ先〉

町民税務課 町民生活係 ☎45-2215

専用アプリのダウンロードはこちら



Google Play
でダウンロード



App Store
からダウンロード

以下は有料広告です。詳細は広告主に問い合わせください。

有料広告を募集しています

紙面に掲載する有料広告を募集しています。詳しくはお問い合わせください。

- ◆大きさ 1枠当たり縦4.0cm×横8.5cm
- ◆掲載料 1枠当たり5,000円/月

〈問い合わせ先〉

企画情報課 広報広聴係 ☎45-4536



建設水道課からのお願い

除雪作業にご理解とご協力をお願いします

町では、町民の皆さんの冬の暮らしを守るため、生活道路の交通の確保に取り組んでいきます。

本町のような豪雪地域で冬を快適に過ごすためには、皆さんのご理解とご協力が不可欠です。次のことを再確認していただき、共に快適な冬の生活を築いていきましょう。



◆路上駐車は絶対にしないでください

1台でも路上駐車があると、そこから先の除雪作業が行えない場合がありますので、夜間の路上駐車は絶対しないようお願いします。

◆早朝除雪時の騒音はご容赦ください

通勤や通学に支障が出ないよう、早朝に作業を実施しています。また、降雪状況によっては深夜に出動する場合があります。除雪作業時の騒音はご容赦ください。

◆屋根からの雪は各家庭で片付けてください

屋根からの落雪や雪下ろしで道路に雪が落ちる場合は、通行の支障とならないよう各家庭での処理にご協力をお願いします。

◆障害物には赤い目印を付けてください

除雪作業により破損する恐れのある構造物は、赤い布切れなどで目立つよう表示してください。

◆スノーポールの保安全にご協力ください

除雪作業を安全に行うため、道路の路肩に紅白のスノーポールを立てています。除雪作業の「道しるべ」ですので、倒れているポールを発見した場合は、立て直しにご協力をお願いします。

◆除雪車両には絶対に近づかないでください

除雪車両に近づくと大変危険ですので、絶対に近づかないでください。

◆田畑に砂利などが入ることがあります

細心の注意を払い作業にあたっていますが、雪に付着した砂利などが田畑に入ることがあります。ご了承ください。また、自治区等での砂利拾いにご協力をお願いします。

〈問い合わせ先〉

建設水道課 管理係 ☎45-4530

〈問い合わせ先〉

☎45-4461
(一社)西会津ケーブルネット



詳細は、にしあいびニュースワイドなどでお知らせします。

◆年末年始特別番組

※放送時間に変更になる場合があります。

◆町議会定例会

生放送 午前10時～
再放送 午後6時～

ケーブルテレビ
さゆりチャンネル
12月の放送案内

お知らせ
INFORMATION

高額療養費
支給申請について

高額療養費は、1カ月の医療費の自己負担額が一定の金額（自己負担限度額）を超えた部分を「高額療養費」として支給する制度です。この給付を受けるためには申請が必要です。

◆申請に必要な書類等

○国保加入者の場合

保険証、領収書（原本）、世帯主の通帳、印鑑（認印）※原則として世帯主の口座に振り込みとなります。

○後期高齢者医療加入者の場合

保険証、通帳
※後期高齢者医療加入者は、申請により一度口座を登録すると、次回から限度額を超えた額が自動的に振り込まれます。

〈申請・問い合わせ先〉

健康増進課 国保係
☎45-4532

